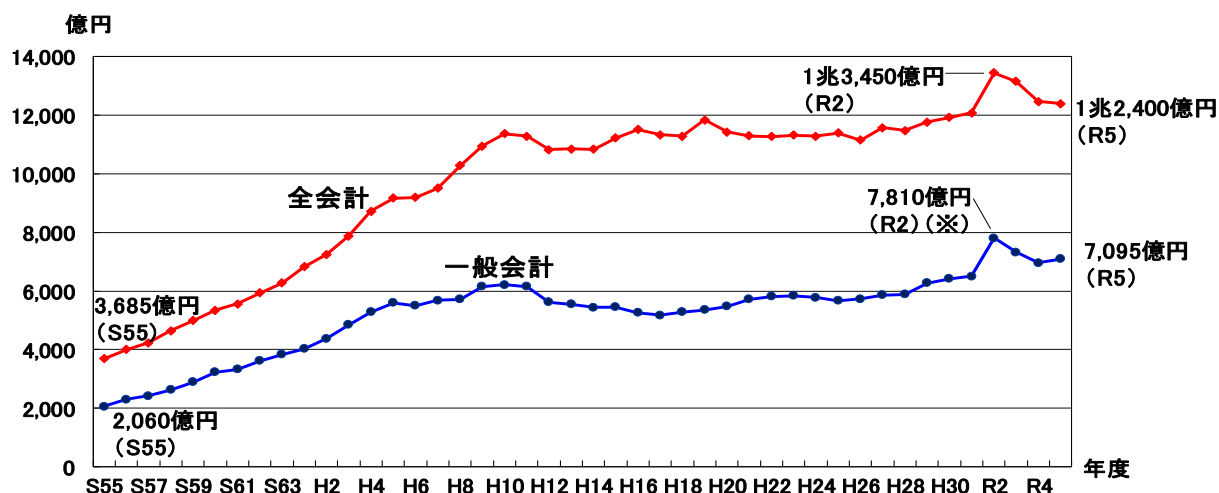


広島市の財政状況（歳入歳出決算額の推移）

1 総括

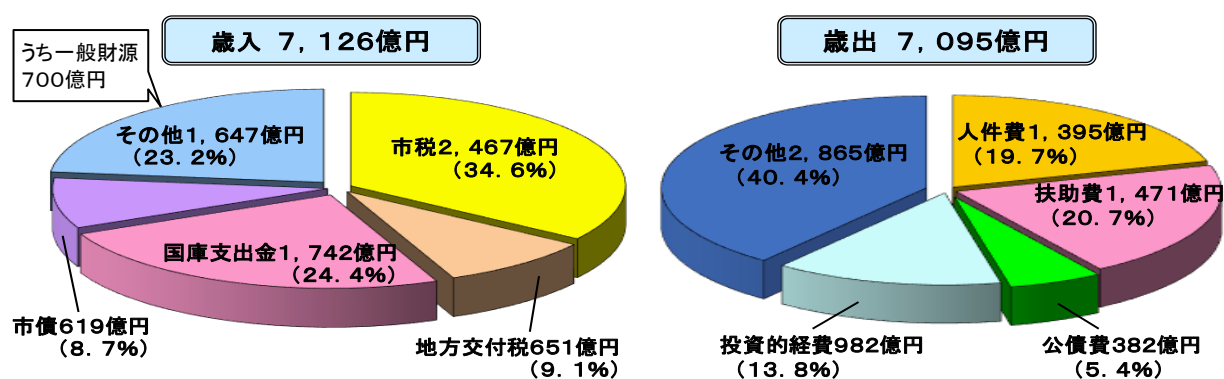
（1）歳出決算額の推移（全会計・一般会計）



※ 新型コロナウイルス感染症対策として、令和2年度には特別定額給付金の支給等を、令和3年度には子育て世帯への臨時特別給付金の支給等をそれぞれ行った影響で、令和元年度以前よりも決算額が大幅に増加しています。

（2）一般会計歳入歳出決算額（令和5年度）

（ ）は構成比



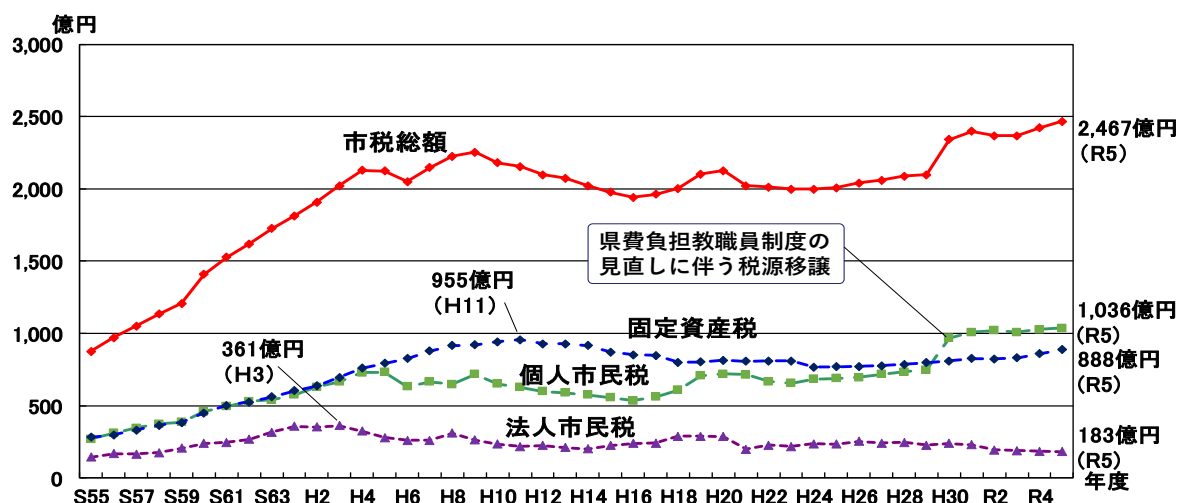
- 歳入総額は7,126億円となっています。
- 財源の使途が特定されず、地方公共団体の裁量によって使用できる市税、地方交付税、地方譲与税などの一般財源は3,975億円（55.8%）となっています。

- 歳出総額は7,095億円となっています。
- 毎年、固定的な経費として必要となる人件費、扶助費、公債費（いわゆる義務的経費）は3,248億円（45.8%）となっています。

2 歳入（一般財源収入）

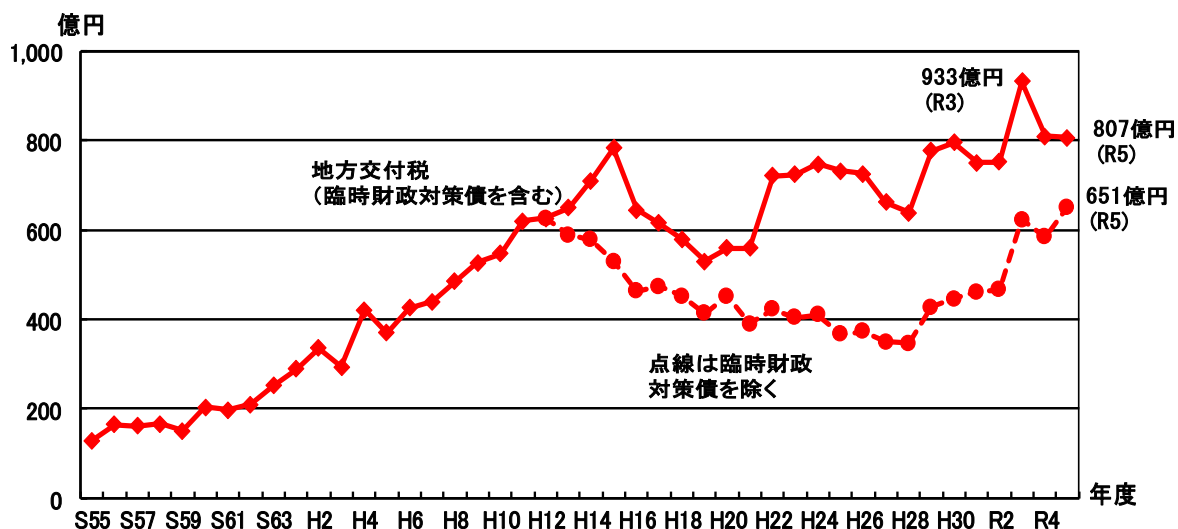
(1) 市税

一般財源収入の根幹である市税は、近年横ばい傾向にありましたが、平成30年度以降、県費負担教職員制度の見直しに伴う税源移譲等の影響で増加しており、令和5年度は過去最大の2,467億円となっています。



(2) 地方交付税・臨時財政対策債

地方交付税・臨時財政対策債（※）は、平成15年度を境に国の三位一体改革（※）（平成16～18年度）により引き下げられました。その後、平成29年度に県費負担教職員制度に係る包括的な権限移譲等により増加しており、令和5年度は807億円となっています。



※【用語解説】

臨時財政対策債

⇒ 国が地方財政の財源不足を補うため、従来地方交付税で交付していた額の一部について、地方債として地方自治体（市）に発行させるもの。その元利償還金の100%が後年度の地方交付税の基準財政需要額に算入される。

三位一体改革

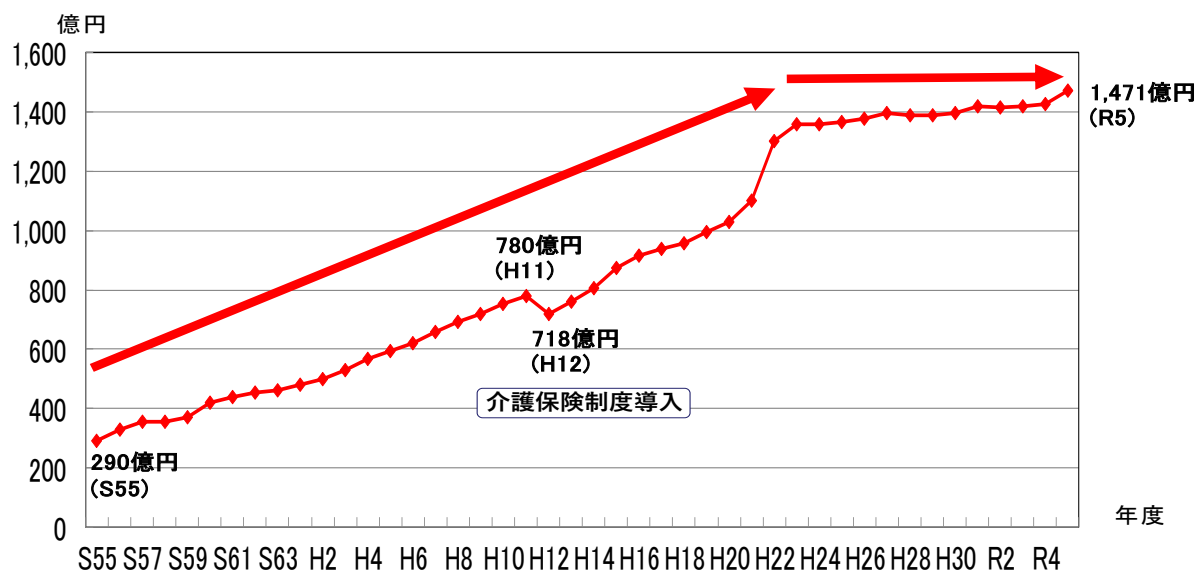
⇒ ①国庫補助負担金の廃止・縮減、②国から地方への税源委譲、③地方交付税の見直しを一体的に行うことを目指し、平成16～18年度に行われた地方財政改革。

3 歳出（義務的経費、投資的経費）

(1) 義務的経費

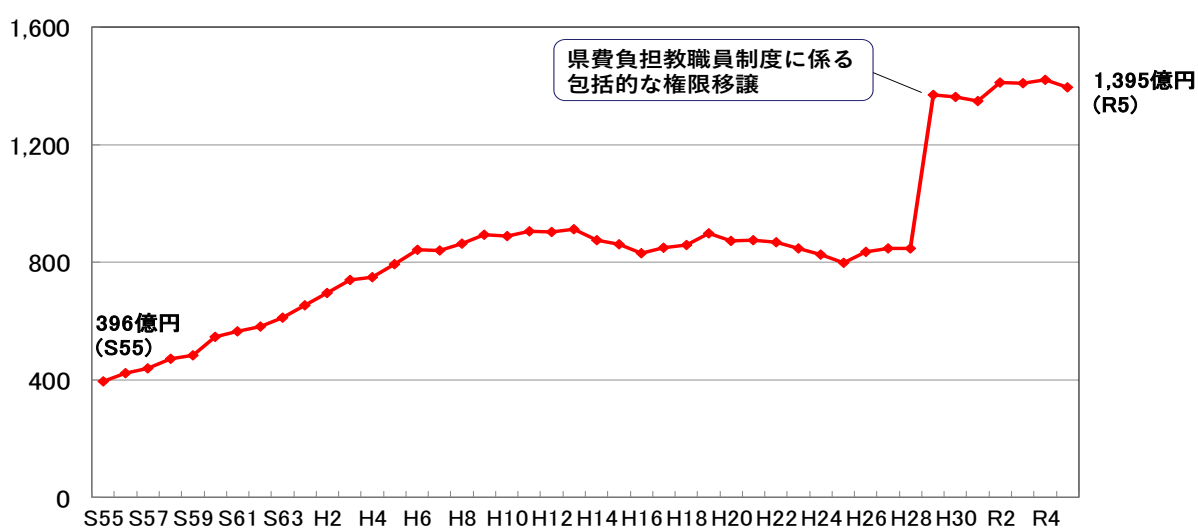
① 扶助費

生活保護や児童・ひとり親家庭等福祉等の扶助費は、高齢化の進展や厳しい経済情勢等により大幅に増加した後、近年は横ばい傾向にあるものの、依然として高水準となっています。



② 人件費

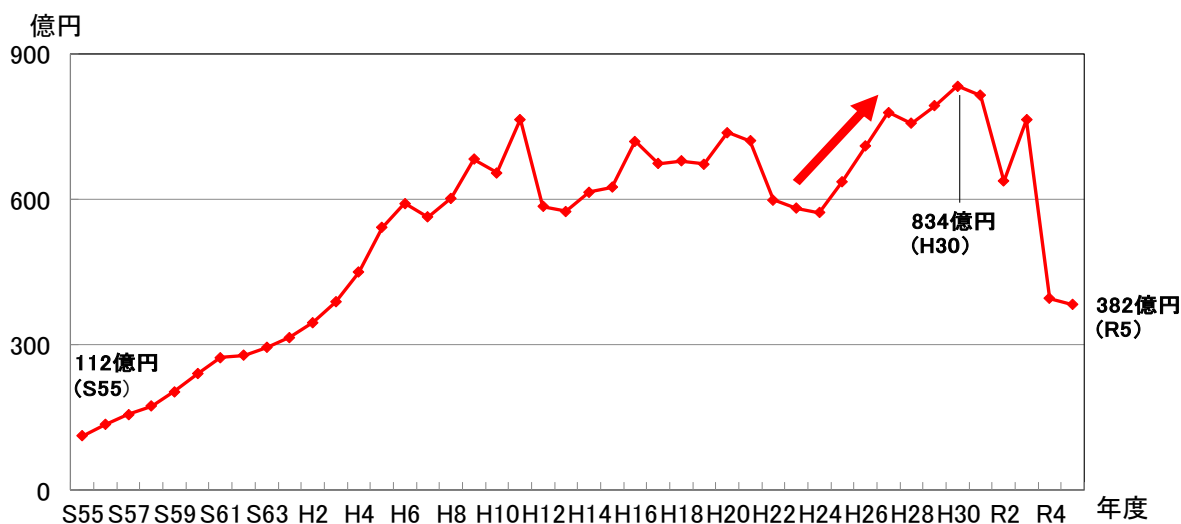
人件費については、近年横ばい傾向にありましたが、平成29年度以降、県費負担教職員制度に係る包括的な権限移譲の影響で大幅に増加しており、令和5年度は1,395億円となっています。



③ 公債費

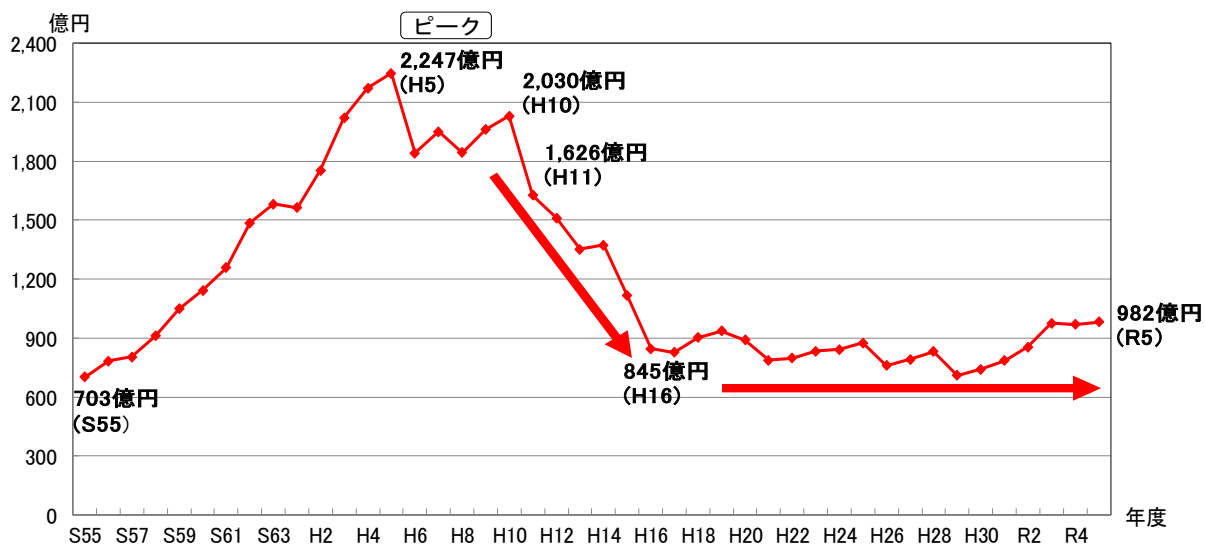
公債費については、市債残高の抑制を図ってきたものの、市として発行を余儀なくされる臨時財政対策債の増加の影響によって近年増加しています。

令和4年度以降は、満期一括償還債の元金償還の減少等により減少しており、令和5年度は382億円となっています。



(2) 投資的経費

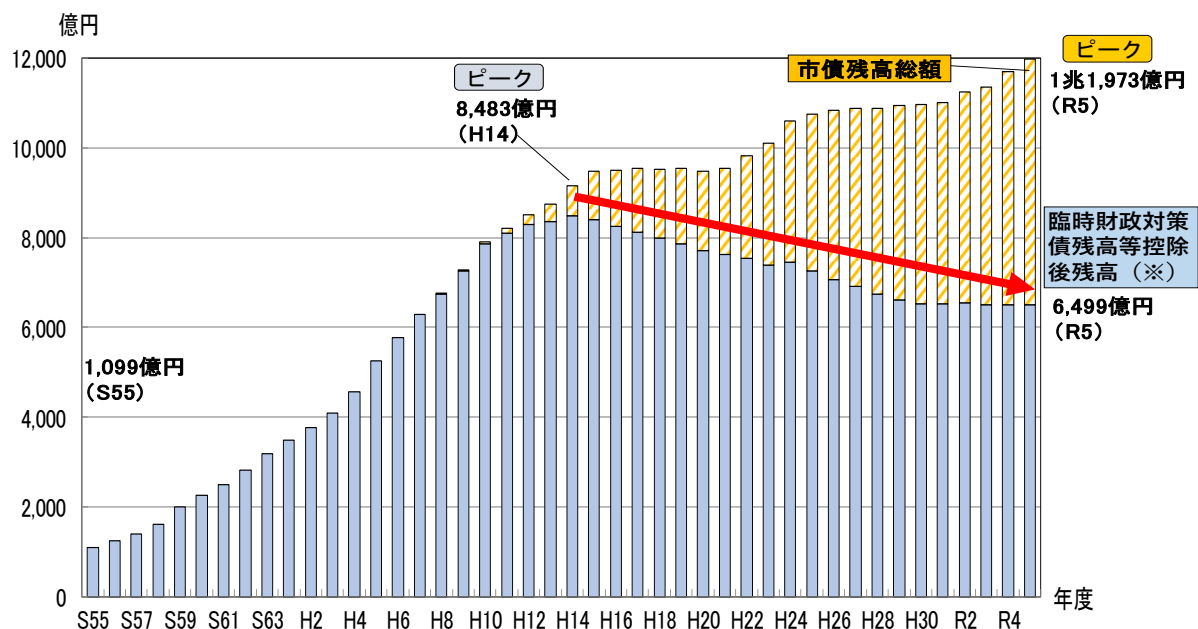
投資的経費は、平成11年度以降、縮減に取り組んだことで大幅に減少しており、平成16年度以降は概ね900億円を下回る規模で推移していますが、平成30年度以降は増加傾向にあり令和5年度は982億円となっています。



4 市債残高

市債残高の総額は、市として発行を余儀なくされる臨時財政対策債の増によって増加傾向にあり、令和5年度末で1兆1,973億円となっています。

実質的な市の借金である「臨時財政対策債残高等控除後残高（※）」は、ピーク時（平成14年度末）には8,483億円でしたが、投資的経費の縮減に取り組んできたことから減少し、令和5年度末で6,499億円となっています。



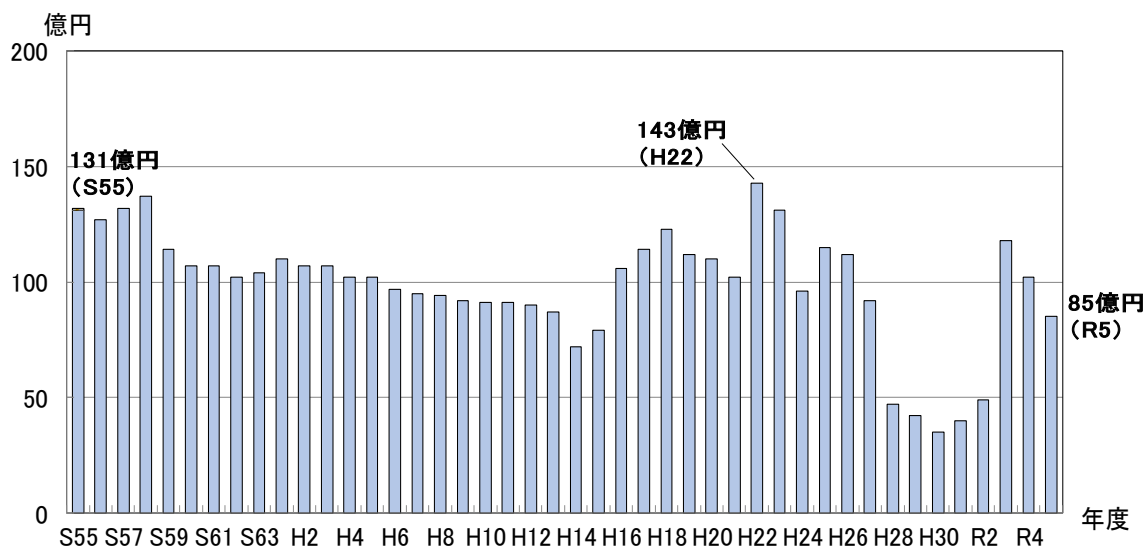
※【用語解説】

臨時財政対策債残高等控除後残高

＝（市債残高総額）－（臨時財政対策債残高）－（将来の返済に備えて減債基金に積み立てている額）

5 財政調整基金残高

財政調整基金は、財政の健全な運営のために、年度間の財源調整を行う手段として設けられているものであり、令和5年度末残高は、85億円となっています。



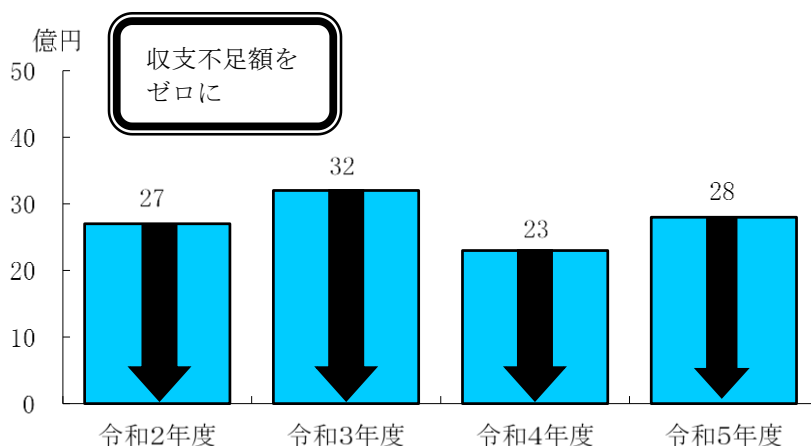
6 「財政運営方針」の達成状況

「財政運営方針」に基づき財源確保や事務・事業の見直しなどに取り組んだ結果、計画の達成状況は以下のとおりとなっています。

(1) 収支の均衡について

令和2～5年度決算では、財政収支見通しにおける収支不足を解消し、収支の均衡を図りました。

【財政収支見通しにおける収支不足額】



(2) 市債残高の抑制について

市債残高（臨時財政対策債残高及び減債基金積立額控除後の額）について、令和2～5年度決算では「財政運営方針」における残高を下回りました。

【市債残高（臨時財政対策債残高等控除後）】

